

復旧・復興だより



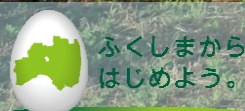
「防災緑地は みんなが守る」



久之浜・大久地区復興対策協議会

協働型維持管理を担う会長の声

(右から三人目)



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

いわき管内の復旧・復興の取り組みを伝える

Vol.

復旧・復興だより 29



10月の草刈りに参加されたみなさん。木田会長は左から二人目

久之浜防災緑地ではじまった 官民一体の協働型維持管理
— 防災緑地は住民のもの 安心して生活できるよう守りつづける —

久之浜・大久地区

復興対策協議会

会長 木田 寿夫 氏

あの大震災から7年と8ヶ月。防災緑地と防潮堤に囲まれた久之浜町では、そこに住む私たちの安心を継続的に得るため、防災緑地を適切に維持管理しなければならぬと思います。自助と共助によって住民が協力し、安全のために防災緑地を保全し後世に引き継ぐ事が理想と考えます。それが安心して生活できる地域である条件だと私は思います。しかし、今後少子高齢化時代を考えると防災緑地の維持管理の担い手の確保など課題が山積みですが、何か対策はあるはず。私は思います。防災緑地は住民のもの。安心して生活できるようみんなで守っていくもの。



— 久之浜防災緑地の位置 —

（いわき建設事務所）
防災緑地を創り、育て、守るための維持管理を協働で行っていくために、地域の団体、いわき市、福島県の3者で「久之浜防災緑地づくり協定」を今年2月に締結しました。今後も地域と共に事業を進めて参ります。

いわき市内で初めての協働型維持管理



久之浜防災緑地

いわき管内の復旧・復興進捗状況



福島県いわき建設事務所

〒970-8026

福島県いわき市平字梅本 15 番地

TEL 0246-24-6143 (企画調査課)

<https://www.instagram.com/iwaki-const/>



#いわき建設

※ 津波による被災を受けたいわき市内の事業 (平成30年10月末現在)